

主催 8つの士業 後援 武蔵野市、三鷹市

第5回 事業とくらしの

無料相談会

平成28年

10/29 (土)

武蔵野スイングホール南棟
10階スカイルーム
正午～午後4時

土地家屋
調査士

行政書士

弁理士

不動産
鑑定士

弁護士

司法書士

税理士

社会保険
労務士

あなたの疑問を
複数専門家がワンストップで解決いたします!



対象 武蔵野市・三鷹市内在住・在勤者
及び市内事業者の方々

相談時間 1枠30分(受付は午後3時30分まで)

予約受付 10月3日(月)から予約枠数32枠に達するまで

予約窓口 042-548-2450(多摩パブリック法律事務所)

受付時間 午前9時30分～午後7時(土日祝は除く)

予約優先

※ご予約のない場合でも、空き状況に応じてご相談いただける場合もあります。
当日の空き状況につきましては、上記電話番号にてお問い合わせください。

共催

東京土地家屋調査士会武蔵野支部、東京都行政書士会武鷹支部、
日本弁理士会関東支部、公益社団法人東京都不動産鑑定士協会、
東京三弁護士会多摩支部、東京司法書士会武蔵野支部、
東京税理士会武蔵野支部、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部

後援

武蔵野市、三鷹市、
社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会、武蔵野商工会議所、
公益財団法人武蔵野市福祉公社、社会福祉法人武蔵野、武蔵野市商店会連合会、
一般社団法人武蔵野青色申告会、武蔵野納税貯蓄組合総連合会、
東京小売酒販組合武蔵野支部、武蔵野間税会、株式会社エフエムむさしの、
武蔵野青年会議所、社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会、三鷹商工会、三鷹青年会議所、
公益社団法人武蔵野法人会、社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団、
一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター、
特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク(三鷹市市民協働センター)、
株式会社日本政策金融公庫三鷹支店国民生活事業、株式会社まちづくり三鷹(順不同)



東京都武蔵野市境 2丁目14番1号
JR中央線 武蔵境駅北口下車 西へ徒歩2分

あなたの疑問に専門家がお答えします



土地家屋調査士



法人・個人を問わずに、以下の相談を承ります。

所有している建物の新築、取り壊し、増改築・合併・分割・分棟など、土地に関し表題(無地番の土地の払い下げなどで初めて登記を行う)、地目変更、地積更正(正しい面積に訂正)、分筆(登記されている土地を分割)、合筆(登記されている土地をひとつにまとめる。条件あり。)などの不動産の「表示に関する登記」についてご相談下さい。また土地所有者から依頼を受け、資料を精査し土地の境界線及び境界標(境界点を示す標識)の有無を確認し測量を行い関係土地所有者との立会・確認のもと必要であれば境界標を設置し、関係者との境界線に関する書面の取り交わしなど今後の境界に関するトラブルを未然に防ぐためのご相談も承ります。

行政書士

■個人の方へ

市役所など官公庁への申請手続きについてアドバイスいたします。例えば、外国人の方の日本での永住、国際結婚、就職・転職など、日本で生活するために必要な様々な手続きや、遺言・相続手続や成年後見制度に関する概要や各種書類の書き方・集め方などについてのご質問などを承ります。

■事業者の方へ

官公庁への届出・許可申請を必要とする事業者の方へのアドバイスをいたします。例えば、外国人雇用を検討している事業者の方へ就労することができる在留資格(≒VISA)の取得の相談について、建設業や飲食業など許認可が必要な事業を営まれている事業者の方の行う許認可の手続のご質問などを承ります。

弁理士



■事業者の方へ

特許・実用新案・意匠・商標・著作権など、知的財産に関するお悩みや困り事はありますか?、新製品を開発したが安心して販売するにはどうしたら良いですか?、苦勞して商品化した御社のアイデアが真似されていませんか?等々、発明の発掘、出願、権利の活用や知的財産に関する悩みは弁理士にご相談下さい。

■個人の方へ

弁理士は、有用な発明に与えられる特許、ブランドを保護する商標や著作物の作者に与えられる著作権などを専門的に扱う、知的財産に関する専門家です。例えば、身の回りの車やスマホは、多くの特許権、意匠(デザイン)権や商標権などの権利によって保護されています。それらの権利の取得や活用は弁理士にお任せ下さい。

不動産鑑定士



■個人の方へ

・土地・建物を取引(売買・賃貸・交換等)をする場合どうしたらよいか
・空き家や空き地をどのように活用又は処分したらよいか
・土地・建物の相場や公的な価格、適正価格の鑑定評価について
・公平な相続財産の分配や不動産の分割はどのようにしたらよいか
・借地の地代・借家の家賃や一時金の設定・改定について
等々不動産に関するご相談をお寄せ下さい。

■事業者の方へ

・会社と会社役員の間で不動産の売買・賃貸をする際の適正価格評価
・会社の不動産を担保に融資を受けたり、不動産を現物出資する場合等々の会社に関わる不動産のご相談をお寄せ下さい。

弁護士



■個人の方へ

「私・家族の相続ってどうなるの?」「夫婦のこと、家族のことを相談したい」「悪質な業者に騙されてしまった」「交通事故に遭ってしまった」「借金を何とかしたい、他人の保証人になってしまった」「働いていた会社とトラブルになってしまった」など、日常生活に関する法的な相談はお任せください。

■事業者の方へ

「売掛金を払ってもらえない、取引先が契約を守ってくれない」「労働者とのトラブルを防ぐにはどうすればいいの?」「会社の経営を立て直したい」「取引先との契約書の書き方はこれで大丈夫?」「注文した商品や機器に欠陥がある」など、事業に関する法的な相談はお任せ下さい。

司法書士

■個人の方へ

売買や贈与による不動産の名義変更といった登記に関する手続だけではなく、遺言や相続に関する手続もお任せ下さい。その他にも、借金に関する事、裁判手続に関する事、成年後見や財産管理に関する事、空き家対策など、皆様の身の回りの法律相談を幅広く承ります。

■事業者の方へ

役員の変更や増資・減資の手続、定款の見直しや各種議事録の作成・整備など、登記の手続と共に企業法務全般に関するご相談を承ります。これから起業を検討されている方は会社・法人の設立手続などに関してもご相談下さい。

税理士



■個人の方へ

日々の暮らしには、いろいろな形で「税金」が関わっています。私たち税理士は「あなたの暮らしのパートナー」です。知らないうちに思わぬ損をしないためには、早めの相談が賢明です。特に昨年から相続税が増税となりましたので、相続税にご不安をお持ちの方はお気軽にご相談ください。

■事業者の方へ

法人・個人を問わず「事業者」の方々の税金の多くは、その事業から得た「利益」に対して課税されます。そのため、私たち税理士は日々の経理と会社の決算にも精通する「事業経営のパートナー」です。事業に関する税金全般はもちろん、経理や決算に関するご相談もお任せください。

社会保険労務士

■個人の方へ

年金相談(加入期間・受給資格等の説明、請求書の作成・提出等)や、労働相談(退職・解雇・残業・有給休暇、労災等)についての相談承ります。

■事業者の方へ

人事労務管理(労働時間・休日等の労働条件、賃金制度設計、人事諸制度等)、労働社会保険手続(就業規則作成、労働保険の年度更新、社会保険の算定基礎届や、各種助成金の申請、給与計算等)などの相談を承ります。

